

プラン1 安全・安心な地域生活環境の整備

アクションプログラム

1 危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進 【進捗状況区分 3】

【主な実施結果】

地域防災の推進

- ・八都府市合同防災訓練を実施しました。
- ・防災ネットワーク連絡会議や避難所運営会議等を通じて、地域防災力の強化を図るとともに、新たに防災協力連絡会を設置し企業防災力の向上に向けた取組を実施しました。

防災対策、危機管理対策の推進

- ・2月に水防法などへの対応を盛り込んだ地域防災計画(風水害対策編)の見直しを完了し、施行しました。
- ・3月に被害想定調査の中間報告を取りまとめました。
- ・震災対策行動計画に基づく各局事業の進捗状況の検証を実施しました。
- ・3月に総合防災情報システムの仮運用を開始しました。
- ・備蓄倉庫整備について、目標どおり4棟の設置を完了するとともに、緊急経済対策の一環として新たに4棟の追加設置を決定し、設置に向け工事契約等、必要な調整を行いました。
- ・国民保護避難実施マニュアルの検証を兼ねた図上検討会を開催しました。

川崎港の保安対策

- ・警備業務委託費のコスト削減を図りました。また、全国市長会及び六大港湾協議会として、出入管理IT化等の保安安全対策に関する財政支援を国に要望しました。
- ・川崎港内の保安と安全を確保するために、巡視船による港内巡視を行うとともに、市民等を対象とした港内案内業務を実施しました。

総合的な耐震対策の推進

- ・木造住宅耐震診断士派遣制度は524件、木造住宅耐震改修助成制度は57件実施しました。
- ・義務教育施設3件、一般庁舎8棟の耐震補強工事を完了し、新たに5棟の工事に着手しました。さらに6棟について設計を完了し、目標どおり耐震化を進めました。
- ・市営住宅については、耐震診断を必要とする全て(139棟)の診断を完了しました。さらに、判定結果がAランクの住棟については、平成21年度の着手に向けた手続きを行い、Bランクの住棟については、耐震改修の実施計画(平成27年度まで)を策定しました。また、平成19年度の耐震診断でAランクと判定された住棟のうち、9棟の基本・実施設計を完了し、耐震改修工事に向けた手続きを行ないました。
- ・平成20年度より始まった特定建築物耐震改修等助成制度は、耐震診断を3件実施しました。また、周知のため対象建築物の所有者へのアンケートを実施し、希望者に説明を行いました。
- ・民間マンション耐震診断事業費助成制度は予備診断2件、一般診断2件、改修設計1件を実施しました。また、制度の普及に向け、まちづくり公社ハウジングサロンやNPO住宅相談コーナーでセミナー等を2回開催しました。

五反田川放水路の整備

- ・多摩川堤外地における土地開発公社所有の事業用地の買戻しを完了するとともに、放流立坑部整備工事を完了しました。

【課題と今後の取組】

- ・地域防災の推進については、八都府市合同防災訓練や「防災協力連絡会」等を通じた地域防災力の強化に向けて取り組むとともに、共助による災害時要援護者の避難支援体制づくりを進めます。
- ・防災対策、危機管理対策の推進については、地震防災戦略並びに地震及び新型インフルエンザに係る業務継続計画の策定、備蓄倉庫の設置などに取り組めます。
- ・総合的な耐震対策の推進について、「川崎市耐震改修促進計画」に基づき、引き続き耐震補強設計及び耐震補強工事を実施していきます。また、木造住宅の耐震診断、耐震改修助成についても、引き続き広報活動を実施し、耐震性向上に向けた取組を進めます。
- ・五反田川放水路の整備については、放流立坑築造工事とトンネル(シールド)工事を発注し、契約後に着手します。

アクションプログラム

2 地域防災・安全対策の推進 【進捗状況区分 3】

【主な実施結果】

防犯対策の推進

- ・市及び区安全・安心まちづくり推進協議会との連携強化を図るとともに、市推進協議会において推進計画を策定し、安全・安心まちづくりに向けた施策を推進しました。

路上喫煙防止対策の推進

- ・路上喫煙防止等に向けた啓発用標識や重点区域の標識・指定喫煙場所等の整備を各区及び関係部局と連携を図り、条例施行及び条例趣旨について、広く市民等に周知を図りました。

【課題と今後の取組】

- ・防犯対策の推進について、防犯診断、犯罪被害者等支援相談制度の広報・啓発や関係局・区と連携した地域防犯活動拠点の整備を推進します。
- ・路上喫煙防止対策の推進について、重点区域の指定や見直しに向けて、引き続き関係局・区と連携し、検討・調整を行います。

3 消防署所の整備と消防力の強化 【進捗状況区分 3】

【主な実施結果】

消防署所の改築・整備

- ・幸消防署の建設工事に着手しました。

消防通信設備の整備

- ・消防救急デジタル無線整備に伴う電波伝搬調査を完了し、また、県の「消防・救急無線の広域化・共同化等に係る全体会議」において、整備に係る協定等について検討しました。
- ・携帯・IP電話発信者位置情報システムの運用を平成20年10月から開始しました。
- ・聴覚・言語障害者等緊急通報システムを開発し、平成21年3月から運用を開始しました。

【課題と今後の取組】

- ・消防署所の改築・整備に向け、臨港消防署を改築します。
- ・川崎WEB119(聴覚・言語障害者等緊急通報システム)について、利用説明会を開催します。

4 救急体制の強化と救急医療体制の整備 【進捗状況区分 3】

【主な実施結果】

救急活動の充実と救急救命士の養成

- ・平成20年5月からコールセンター事業の運用を開始しました。
- ・救急車常時乗車体制の確立をめざし、目標どおり9人の救急救命士を養成しました。
- ・気管挿管認定救命士8人、薬剤投与認定救命士8人を目標どおり養成しました。

救急医療体制確保の推進

- ・総合周産期医療整備検討会及び聖マリアンナ医科大学との事務調整会議の開催により、総合周産期母子医療センターの平成21年度中の開設が可能となる体制を整備しました。

災害時医療救護対策の推進

- ・川崎DMAT計画運営検討協議会及び専門部会の開催については遅れ気味でしたが、10月以降関係団体と調整して各会議を開催し、川崎DMAT創設に向けて、必要事項の決定を行い、1病院の指定に向けて、隊員養成研修を実施しました。

アクションプログラム

【課題と今後の取組】

- ・救急活動の充実について、コールセンター事業の効果的な利用の推進を図ります。
- ・救急救命士の養成について、今後とも救急車常時乗車体制の確保のため、救急救命士の養成を図るとともに、より高度な救命処置ができる気管挿管認定救命士や薬剤投与認救命士の養成を実施します。
- ・救急医療体制確保の推進について、平成 22 年 3 月までに総合周産期母子医療センターが開設見込であるため、支援を継続して行います。
- ・災害時医療救護対策の推進について、平成 21 年度中に川崎 D M A T 指定病院を 2 病院とします。

5 安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理 【進捗状況区分 3】

【主な実施結果】

バリアフリーの推進とあんしん歩行エリアの整備

- ・バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区のうち 5 地区（川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）の点字ブロック設置については、予定延長の設置がほぼ完了し、公共施設への円滑な移動環境を整備しました。
- ・新川崎・鹿島田駅周辺地区及び宮前平・鷺沼駅周辺地区において、基本構想策定検討委員会及びバリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、バリアフリー法に基づく基本構想を策定しました。
- ・あんしん歩行エリア 5 地区（観音、富士見公園、宮前平駅周辺、登戸駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺）において、交差点のカラー舗装、歩道改築工事等の整備を実施し、交通事故抑止対策を行いました。

道路・河川、港湾施設等の適切な維持管理

- ・交通安全施設の維持・整備を推進し、交通の安全を確保しました。
- ・五反田川、平瀬川の緊急補修工事を実施し、完成しました。また、平成 21 年度に予定している河川維持補修計画策定に向け、河川現況調査を実施し、補修内容について検討しました。
- ・川崎港海底トンネルの改修工事を、効率的かつ円滑に推進するため、国及び関係機関と工程計画等を調整し、トンネル本体の老朽化対策等として、本体コンクリート部の補強対策等を実施するとともに、液状化対策についても着工しました。

水道・下水道施設の地震対策

- ・災害対策用循環式地下貯水槽（容量 100 m³）を 2 基設置し、市民 1 人当たりの貯水槽容量を現状の 1.5 割から 1.6 割に増量しました。
- ・水道管路の老朽化対策及び管網整備等に伴って実施する水道管布設工事において、目標どおり耐震管路約 37,000m の布設を完了しました。
- ・戸手・入江崎汚泥圧送管その 1 工事（約 622m）が完成し、その 2, 3, 4 工事（約 4,226 m）に着手しました。また、高石～等々力水処理センター間の汚泥圧送管基本計画を策定しました。
- ・耐震補強工事の実施年度を踏まえ、下水道水処理センター管理棟等の建築構造物耐震補強設計を順次推進しました。

橋りょうの整備と耐震対策

- ・江ヶ崎跨線橋の架け替え整備について、交通迂回及び歩行者動線の変更等を実施し、跨線橋西側の道路築造工事を完了しました。
- ・耐震工事について、宿河原北橋他 4 橋が完成し、和合橋他 4 橋については、次年度早期に完成します。また、瓦斯橋は次年度へ継続して実施します。

水道事業の給水能力の見直し

- ・長沢浄水場沈でん池築造工事に着手するとともに、平成 21 年度着工予定の長沢浄水場ろ過池、配水池築造工事について、詳細設計が完了しました。
- ・使用者負担の軽減について、川崎市水道事業経営問題協議会における答申を踏まえ、料金改定資料を作成し、平成 22 年度の使用負担の軽減に向けた検討を進めました。

アクションプログラム

【課題と今後の取組】

- ・バリアフリー基本構想を策定していない地区については、今後バリアフリー化推進に向けた基本的な考え方を取りまとめていきます。
- ・河川施設等の維持管理については、五反田川、平瀬川の緊急補修工事を実施します。また、河川維持補修計画を策定します。
- ・水道施設の地震対策については、平成 20 年度末に策定した 10 力年の施設整備計画（平成 21 年度～30 年度）に基づき、災害対策用循環式地下貯水槽の設置、水道施設の更新及び耐震化を進めます。
- ・下水道施設の地震対策については、等々力水処理センター管理棟の耐震補強工事に着手していきます。
- ・水道事業の給水能力の見直しについては、平成 20 年度に工事着手した長沢浄水場の沈でん池築造工事を引き続き行うとともに、平成 21 年度から平成 23 年度までの予定で長沢浄水場のろ過池、配水池等の築造工事に着手します。また、平成 22 年度の使用負担の軽減に向けて、9 月議会への議案上程を行います。

6 総合的自転車対策の推進 【進捗状況区分 3】

【主な実施結果】

総合的な放置自転車対策の推進と自転車利用環境の整備

- ・上平間自転車等保管所の整備を完了し、川崎新町駅の放置禁止区域指定を行いました。
- ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策を検討する外部委員会を設置し、駐輪場整備計画、ソフト対策の推進に向け検討しました。
- ・自転車通行環境整備の模範となる新川崎モデル地区の整備に向けて、工事を発注しました。また、富士見通りの自転車通行環境の整備に向け、関係機関と協議・調整を行い、整備方針を策定しました。
- ・川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車の通行環境の改善を目指し、外部委員会において、整備方針の検討を行いました。
- ・「新たな料金体系」について、外部委員会が、全市的な料金設定の検討を行い、適正な負担のあり方についての中間とりまとめを行いました。
- ・「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の地区決定（川崎駅東口）を行いました。

【課題と今後の取組】

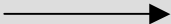

- ・放置禁止区域の指定について、2009 年度は小杉新駅、はるひ野駅等について取り組みます。
- ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策については、市役所通りや新川通りの通行環境改善などの社会実験を行い、その効果検証などを行った上で、2009 年度末の策定に向け取り組みます。
- ・市役所・新川通りにおける社会実験の実施と効果検証を行います。
- ・新川崎モデル地区の自転車通行環境整備については完了し、効果検証するとともに、富士見通りについては整備に着手します。
- ・「新たな料金体系」については外部委員会にて最終取りまとめを行い、2009 年度中に条例改正素案を作成した上で、パブリックコメントを実施します。

施策計画

施策計画名	現状	目 標				事業推進
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
アクションプログラム：危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進						
地域防災の推進 自助・共助・公助の考え方にに基づき、市民・企業・行政の役割分担と協働による地域防災体制の充実を図ります。	八都県市総合防災訓練の実施 「防災協力事業所登録制度」の導入検討 自主防災組織の育成と活動の支援 災害時要援護者避難支援制度の導入	八都県市総合防災訓練の実施・中央会場の準備 「防災協力事業所登録制度」の導入準備 企業等との防災ネットワークの構築 自主防災組織の育成と活動の支援 災害時要援護者避難支援体制の充実	八都県市総合防災訓練の実施・中央会場の運営 「防災協力事業所登録制度」の導入	八都県市総合防災訓練の実施 「防災協力事業所登録制度」の運用		
実施結果	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・八都県市合同防災訓練を実施しました。 ・防災ネットワーク連絡会議や避難所運営会議等を通じて、地域防災力の強化を図るとともに、新たに防災協力連絡会を設置し企業防災力の向上に向けた取組を実施しました。 				
防災対策の推進 震災対策行動計画、地域防災計画の見直しとともに、防災関係施設を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	地域防災計画（都市災害対策編）の見直し 震災対策行動計画の見直し 総合防災情報システム詳細設計区本部機能の整備の検討 災害情報カメラ整備（西生田中継所） 備蓄倉庫設置 備蓄物資等配備指針の策定	地域防災計画（風水害対策編）の見直し 被害想定調査の実施 総合防災情報システムの開発 区本部機能の整備 災害情報カメラ整備（港湾振興会館） 備蓄倉庫設置（中学校2棟、小学校2棟）	地域防災計画（震災対策編）の見直し 被害想定調査の実施、地域目標の設定及び震災対策行動計画の見直し 総合防災情報システムの活用 市本部設備整備 備蓄倉庫設置（中学校2棟）	地域防災計画（都市災害対策編）の見直し 地域目標に基づく震災対策行動計画の見直し完了 備蓄計画の策定		
実施結果	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・2月に水防法などへの対応を盛り込んだ地域防災計画（風水害対策編）の見直しを完了し、施行しました。 ・3月に被害想定調査の中間報告を取りまとめました。 ・震災対策行動計画に基づく各局事業の進捗状況の検証を実施しました。 ・3月に総合防災情報システムの仮運用を開始しました。 ・備蓄倉庫整備について、目標どおり4棟の設置を完了するとともに、緊急経済対策の一環として新たに4棟の追加設置を決定し、設置に向け工事契約等、必要な調整を行いました。 				
基幹的広域防災拠点の開設（東扇島東公園の開園と適正な維持管理）（再掲） 首都圏の防災力向上を図る基幹的広域防災拠点が東扇島に開設されるとともに、平常時には本市が管理する東扇島東公園として市民に憩いとうるおいの場を提供しま	港湾緑地等の適正な維持管理	基幹的広域防災拠点の開設（東扇島東公園の開園） 港湾緑地等の適正な維持管理				
実施結果	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・東扇島東公園を開園するとともに、作成した港湾緑地の運用マニュアルに基づき、適正な管理運営を実施しました。 ・港湾緑地の効率的・効果的な維持管理を行うとともに、利用者ニーズを把握し、対策を検討・実施しました。 				

進捗状況区分の内容については9ページをご参照ください。

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
危機管理対策の推進 自然災害に加え、武力攻撃事態等あらゆる危機事象に対応した危機管理体制の整備を進めます。	危機管理関係システムの導入等に関する検討 国民保護研修と啓発活動の実施	危機管理関係システムの導入等に関する検討 国民保護訓練・研修と啓発活動の実施		危機管理関係システムの導入等に関する体制等整備	事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	・国民保護避難実施マニュアルの検証を兼ねた図上検討会を開催しました。			
川崎港の保安対策 市民や利用者が安全で安心して利用できる港の保安の確保及び船舶の航行の安全を確保し、環境の保全を図ります。	適切な保安対策の推進	適切な保安対策の推進 保安システムの適切な管理 所有船舶の適切な維持管理の実施			事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	・警備業務委託費のコスト削減を図りました。また、全国市長会及び六大港湾協議会として、出入管理IT化等の保安安全対策に関する財政支援を国に要望しました。 ・川崎港内の保安と安全を確保するために、巡視船による港内巡視を行うとともに、市民等を対象とした港内案内業務を実施しました。			

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
総合的な耐震対策の推進 公共建築物の補強工事の実施や民間住宅の耐震改修工事への支援など、総合的な耐震対策を推進します。	「耐震対策実施計画」に基づく庁舎等の耐震設計及び耐震補強工事	「耐震対策実施計画」に基づく庁舎等の耐震設計及び耐震補強工事			事業推進
	緊急耐震補強工事	重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等の耐震対策基本方針の策定	耐震対策基本方針に基づく耐震対策の実施		
	木造住宅の耐震診断の実施	木造住宅の耐震診断の実施(700件)	木造住宅の耐震診断の実施(500件)		
	木造住宅の耐震改修助成の実施	木造住宅の耐震改修助成の実施(56件)	木造住宅の耐震改修助成の実施(40件)		
	民間マンションの耐震診断・耐震改修設計費用等の助成	民間マンションの耐震診断・耐震改修設計費用等の助成			
	特定建築物の耐震診断・改修の助成制度の創設	特定建築物の耐震診断の実施	特定建築物の耐震診断・改修の推進		
市営住宅の耐震診断の実施	市営住宅の耐震診断等の実施				
幸区役所庁舎整備に係る検討及び事前調査	幸区役所庁舎整備に向けた基礎調査及び整備に係る検討	幸区役所庁舎整備基本方針の検討・調整	幸区役所庁舎整備基本計画の策定準備		

実施結果	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣制度は524件、木造住宅耐震改修助成制度は57件実施しました。 ・義務教育施設3件、一般庁舎8棟の耐震補強工事を完了し、新たに5棟の工事に着手しました。さらに6棟について設計を完了し、目標どおり耐震化を進めました。 ・市営住宅については、耐震診断を必要とする全て(139棟)の診断を完了しました。さらに、判定結果がAランクの住棟については、平成21年度の着手に向けた手続きを行い、Bランクの住棟については、耐震改修の実施計画(平成27年度まで)を策定しました。また、平成19年度の耐震診断でAランクと判定された住棟のうち、9棟の基本・実施設計を完了し、耐震改修工事に向けた手続きを行いません。 ・平成20年度より始まった特定建築物耐震改修等助成制度は、耐震診断を3件実施しました。また、周知のため対象建築物の所有者へのアンケートを実施し、希望者に説明を行いました。 ・民間マンション耐震診断事業費助成制度は予備診断2件、一般診断2件、改修設計1件を実施しました。また、制度の普及に向け、まちづくり公社ハウジングサロンやNPO住宅相談コーナーでセミナー等を2回開催しました。 ・幸区役所の庁舎整備に係る基本的な事項について、庁内での検討を行うとともに、整備の基礎調査を実施しました。
------	-------------	---

五反田川放水路の整備 五反田川及びニヶ領本川流域の浸水被害対策として、五反田川の洪水を直接多摩川に放流する放水路の整備を推進します。	上流部立坑施工 土地収用法に基づく事業認定の取得	放流立坑部工事着手 堤外民有地用地取得	放流立坑築造工事 トンネル工事着手(シールド工)	トンネル工事(シールド工)	事業推進
---	-----------------------------	------------------------	-----------------------------	---------------	------

実施結果	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川堤外地における土地開発公社所有の事業用地の買戻しを完了するとともに、放流立坑部整備工事を完了しました。
------	-------------	---

進捗状況区分の内容については9ページをご参照ください。

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：地域防犯・安全対策の推進					
防犯対策の推進 市民、地域、警察等との協働による地域の身近な防犯対策を推進します。	防犯診断員の導入に向けた検討 犯罪被害者相談の実施に向けた検討 地域防犯活動拠点の検討	防犯診断員による防犯診断・パトロールの実施・検証 犯罪被害者相談の実施 地域防犯活動拠点の整備(3か年で各区1か所)	検証を踏まえた防犯診断員による防犯診断・パトロールの実施	防犯診断員による防犯診断・パトロールの実施	事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・市及び区安全・安心まちづくり推進協議会との連携強化を図るとともに、市推進協議会において推進計画を策定し、安全・安心まちづくりに向けた施策を推進しました。 ・防犯診断員による防犯診断・パトロールを6月16日から開始しました。 ・犯罪被害者等支援相談を5月12日から開始しました。 ・地域防犯活動拠点を宮前区土橋小学校に整備しました。 			
路上喫煙防止対策の推進 路上喫煙防止のための取組を推進し、路上における危険防止対策等を図ります。	路上喫煙防止キャンペーン、広報・啓発等の実施 防止対策重点区域見直しの検討	路上喫煙防止キャンペーン、広報・啓発等の実施 防止対策重点区域指定の検討・調整	防止対策重点区域指定の検討・調整と見直しを踏まえた区域の拡充		事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙防止等に向けた啓発用標識や重点区域の標識・指定喫煙場所等の整備を各区及び関係部局と連携を図り、条例施行及び条例趣旨について、広く市民等に周知を図りました。 ・重点区域の指定等について関係局・区と連携し、検討・調整を行いました。 			
アクションプログラム：消防署所の整備と消防力の強化					
消防署所の改築・整備 耐震補強の必要な老朽建物を計画的に整備し、防災拠点の確保と初動体制の強化を図ります。	新中原消防署の完成 幸消防署の改築に向けた基本・実施設計	新中原消防署の運用開始 幸消防署の改築(建設工事) 臨港消防署の改築(基本・実施設計)	幸消防署の新庁舎完成・運用開始 臨港消防署の改築(仮設庁舎の改修及び旧庁舎の解体)	臨港消防署の改築(建設工事)	事業推進 臨港消防署の新庁舎完成・運用開始(2011年度)
実施結果	進捗状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・幸消防署の建設工事に着手しました。 			

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
消防通信設備の整備 消防通信設備の整備を行い、消防隊・救急隊の迅速な出場と的確な活動を確保するとともに、119番通報に対する迅速かつ的確な出場指令業務を実施します。	消防・救急無線のデジタル化に向けた関係機関との調整 「携帯・IP電話発信者位置情報システム」の導入の検討 「聴覚・言語障害者等緊急通報システム」の導入の検討	消防・救急無線のデジタル化に向けた調査 「携帯・IP電話発信者位置情報システム」の構築・運用開始 「聴覚・言語障害者等緊急通報システム」の構築・運用開始	消防・救急無線のデジタル化(基本設計)	消防・救急無線のデジタル化(実施設計)	消防・救急無線のデジタル化(2013年度末完了)
実施結果	進捗状況区分 3	・消防救急デジタル無線整備に伴う電波伝搬調査を完了し、また、県の「消防・救急無線の広域化・共同化等に係る全体会議」において、整備に係る協定等について検討しました。 ・携帯・IP電話発信者位置情報システムの運用を平成20年10月から開始しました。 ・聴覚・言語障害者等緊急通報システムを開発し、平成21年3月から運用を開始しました。			
アクションプログラム：救急体制の強化と救急医療体制の整備					
救急活動の充実 救命率の向上と救急車の適正利用を促進します。	「PA連携」の運用	「PA連携」の運用 コールセンター事業の実施			事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	・平成20年5月からコールセンター事業の運用を開始しました。			
救急救命士の養成 より高度な救命処置(気管挿管・薬剤投与)ができる認定救急救命士を計画的に養成します。	救急救命士の養成 気管挿管認定救急救命士の養成 薬剤投与認定救急救命士の養成	救急救命士の養成及び常時乗車体制の構築 気管挿管認定救急救命士の養成(8人) 薬剤投与認定救急救命士の養成(8人)	16人 16人	16人 16人	事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	・救急車常時乗車体制の確立をめざし、目標どおり9人の救急救命士を養成しました。 ・気管挿管認定救命士8人、薬剤投与認定救命士8人を目標どおり養成しました。			
救急医療体制確保対策の推進 総合周産期母子医療センターの整備や医療機関相互の連携により救急医療体制の確保を図ります。	総合周産期母子医療センターの開設に向けた検討	総合周産期母子医療センターの開設に向けた調整 NICU(新生児集中治療管理室)設置病院におけるNICU増床分(3床)に対する補助	総合周産期母子医療センターの開設・運営		事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	・総合周産期医療整備検討会及び聖マリアンナ医科大学との事務調整会議の開催により、総合周産期母子医療センターの平成21年度中の開設が可能となる体制を整備しました。			

進捗状況区分の内容については9ページをご参照ください。

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
災害時医療救護対策の推進 災害時に、より迅速かつ適切な医療救護活動を実施できる体制を整備します。	災害時医療救護対策事業の実施	川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の体制整備(1病院)	川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の体制拡充(計2病院)	川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の体制拡充(計3病院)	事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	・川崎DMAT計画運営検討協議会及び専門部会の開催については遅れ気味でしたが、10月以降関係団体と調整して各会議を開催し、川崎DMAT創設に向けて、必要事項の決定を行い、1病院の指定に向けて、隊員養成研修を実施しました。			
アクションプログラム：安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理					
妊婦健康診査の充実(再掲) 妊婦健康診査への助成を通じて、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。	妊婦健康診査への助成(全妊婦2回)	妊婦健康診査への助成拡充(全妊婦5回)			事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	・妊婦健康診査については、平成20年10月から助成の拡充(全妊婦5回)を実施しました。また、助成の拡充に際し、制度移行を円滑に進めるため、市民や医療機関に対しては、チラシやポスター、ホームページ等による広報を実施しました。			
バリアフリーの推進 バリアフリー重点整備地区の公共施設等への経路において、バリアフリー対策を推進するとともに、新たな地区の基本構想の策定等、バリアフリー化を推進し、市民の移動の円滑化を図ります。	バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区4地区の整備 (川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区)	4地区の整備実施	7地区の整備実施 新規整備地区 武蔵中原駅周辺地区、武蔵新城駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区	整備実施・完了 新規整備地区 新川崎・鹿島田駅周辺地区、宮前平・鷺沼駅周辺地区	事業推進
	バリアフリー基本構想の策定(武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)	バリアフリー基本構想策定(新川崎・鹿島田駅周辺地区、宮前平・鷺沼駅周辺地区)	基本構想策定地区以外の基本的考え方の検討	基本構想策定地区以外の基本的考え方の検討、地区別方針の策定	
実施結果	進捗状況区分 3	・バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区のうち5地区(川崎駅周辺地区、武蔵小杉駅周辺地区、溝口駅周辺地区、新百合ヶ丘駅周辺地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)の点字ブロック設置については、予定延長の設置がほぼ完了し、公共施設への円滑な移動環境を整備しました。 ・新川崎・鹿島田駅周辺地区及び宮前平・鷺沼駅周辺地区において、基本構想策定検討委員会及びバリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、バリアフリー法に基づく基本構想を策定しました。			
あんしん歩行エリアの整備 交通管理者及び市民の参加により整備計画が策定された8地区について、交通安全対策を推進します。	8地区のあんしん歩行エリアの事業実施 うち3地区(戸手、武蔵小杉駅周辺、溝口駅周辺)の整備完了	5地区(観音、富士見公園、宮前平駅周辺、登戸駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺)のあんしん歩行エリアの整備(うち登戸駅周辺地区の整備完了)	4地区のあんしん歩行エリアの整備	4地区のあんしん歩行エリアの整備完了	新たな安全安心施策の取組
実施結果	進捗状況区分 3	・あんしん歩行エリア5地区(観音、富士見公園、宮前平駅周辺、登戸駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺)において、交差点のカラー舗装、歩道改築工事等の整備を実施し、交通事故抑止対策を行いました。			

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
道路、河川、港湾施設等の適切な維持管理 市民生活の基盤となる道路、河川、港湾施設等を安全で良好な状態を保つため、計画的かつ適切な維持管理を推進します。	(道路) 道路の適切な維持整備の推進	新百合ヶ丘駅 ペDESTリアンデッキなどの大規模補修等の実施			事業推進
	(安全施設) 交通安全施設の維持整備の推進	交通安全施設の維持整備の推進			
	(河川) 適切な維持管理の推進	五反田川、平瀬川の緊急対策箇所への対応	五反田川、平瀬川など緊急対策箇所への対応		
		河川維持補修計画策定に向けた調査・検討	河川維持補修計画の策定	河川維持補修計画に基づく河川補修の推進	
(港湾) 川崎港海底トンネル本体工事の実施	トンネル本体工事の実施	トンネル本体工事の完了	換気棟工事の着手		

実施結果	進捗状況区分	・交通安全施設の維持・整備を推進し、交通の安全を確保しました。 ・五反田川、平瀬川の緊急補修工事を実施し、完成しました。また、平成21年度に予定している河川維持補修計画策定に向け、河川現況調査を実施し、補修内容について検討しました。 ・川崎港海底トンネルの改修工事を、効率的かつ円滑に推進するため、国及び関係機関と工程計画等を調整し、トンネル本体の老朽化対策等として、本体コンクリート部の補強対策等を実施するとともに、液状化対策についても着工しました。
	3	

水道・下水道施設の地震対策 地震発生時の水道の安定給水の確保に向けて応急給水拠点(循環式地下貯水槽)の整備や水道管路の耐震化を図るとともに、下水道による公衆衛生・トイレ機能の確保、二次災害の防止のため、下水道管きょ・水処理センター等の地震対策を推進します。	(水道) 循環式地下貯水槽2基設置 潮見台浄水場作業棟の耐震補強 生田浄水場浄水処理棟の耐震補強 管路の耐震化の推進	循環式地下貯水槽2基設置			事業推進
	(下水道) 水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進	管きょ、水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進 汚泥圧送管の耐震化 水処理センター等の耐震対策(等々力水処理センター)	管きょ、水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進 汚泥圧送管の耐震化 水処理センター等の耐震対策(等々力水処理センター他)	管きょ、水処理センター・ポンプ場等の地震対策の推進 管きょの耐震化 水処理センター等の耐震対策(加瀬水処理センター他)	

実施結果	進捗状況区分	・災害対策用循環式地下貯水槽(容量100m ³)を2基設置し、市民1人当たりの貯水槽容量を現状の1.5%から1.6%に増量しました。 ・水道管路の老朽化対策及び管網整備等に伴って実施する水道管布設工事において、目標どおり耐震管路約37,000mの布設を完了しました。 ・戸手・入江崎汚泥圧送管その1工事(約622m)が完成し、その2,3,4工事(約4,226m)に着手しました。また、高石～等々力水処理センター間の汚泥圧送管基本計画を策定しました。 ・耐震補強工事の実施年度を踏まえ、下水道水処理センター管理棟等の建築構造物耐震補強設計を順次推進しました。
	3	

進捗状況区分の内容については9ページをご参照ください。

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
橋りょうの整備と耐震対策 老朽化の著しい橋りょうなどの架け替えや橋りょうの耐震対策により、円滑な車両通行及び歩行者等の安全を確保します。	橋りょう整備の推進 (江ヶ崎跨線橋の架け替え工事着手) 耐震化整備完了橋りょう数 46橋	橋りょう整備の推進 (江ヶ崎跨線橋の架け替え整備) 橋りょうの耐震化の推進	→ 橋りょう長寿命化修繕計画の策定	橋りょう整備の推進 (江ヶ崎跨線橋の架け替え整備完了) 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく架け替え整備等への対応	事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	・江ヶ崎跨線橋の架け替え整備について、交通迂回及び歩行者動線の変更等を実施し、跨線橋西側の道路築造工事を完了しました。 ・耐震工事について、宿河原北橋他4橋が完成し、和合橋他4橋については、次年度早期に完成します。また、瓦斯橋は次年度へ継続して実施します。			
水道事業の給水能力の見直し 将来の需要に見合った事業規模に再構築し、効率的な経営をすることで使用者負担の軽減を図るとともに、安定的な給水を確保します。	「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の詳細設計 経営健全化に向けた取組	「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備 経営健全化に向けた取組	→ 「水道事業の中長期展望」及び「水道事業の再構築計画」の改訂	→ 使用者負担の軽減	新たな安全安心施策の取組
実施結果	進捗状況区分 3	・長沢浄水場沈でん池築造工事に着手するとともに、平成21年度着工予定の長沢浄水場ろ過池、配水池築造工事について、詳細設計が完了しました。 ・使用者負担の軽減について、川崎市水道事業経営問題協議会における答申を踏まえ、料金改定資料を作成し、平成22年度の使用者負担の軽減に向けた検討を進めました。			
アクションプログラム：総合的自転車対策の推進					
総合的な放置自転車対策の推進 歩行者の通行の妨げとなる放置自転車の解消に向け、駐輪場整備や放置禁止区域の指定など、放置自転車防止対策を推進します。	放置禁止区域の指定 (浜川崎駅、港町駅、八丁磯駅ほか) 登戸駅北口機械式立体駐輪場の整備	総合的な放置自転車対策への対応 上平間自転車保管所の整備ほか 放置禁止区域の指定(指定駅：川崎新町駅ほか) 川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 外部委員会の設置・検討 駐輪場実施計画の策定 駐輪場の設計・整備(ルフロン公園内) ソフト対策(誘導、啓発等)の推進 自転車通行環境整備事業との連携	総合的な放置自転車対策への対応 川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 駐輪場の設計・整備(京急高架下の利用) ソフト対策(誘導、啓発等)の推進 自転車通行環境整備事業との連携	総合的な放置自転車対策への対応 新川崎第6駐輪場の整備完了 溝口駅南口駐輪場の整備着手ほか 放置禁止区域の指定(指定駅：産業道路駅) 川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 駐輪場の整備完了(応急対策分) ソフト対策(誘導、啓発等)の推進 自転車通行環境整備事業との連携	事業推進
実施結果	進捗状況区分 3	・上平間自転車等保管所の整備を完了し、川崎新町駅の放置禁止区域指定を行いました。 ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策を検討する外部委員会を設置し、駐輪場整備計画、ソフト対策の推進に向け検討しました。			

施策計画

施策計画名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
自転車利用環境の整備 駐輪場の利用率向上や自転車を利用しやすい環境づくりに向けた取組を推進します。	利用時間制料金の検討 (新城駅駐輪場、溝口旧平瀬川跡地駐輪場) 自転車通行環境整備 国採択による今後の模範となるモデル地区(新川崎地区)の指定	駐輪場の「新たな料金体系」の検討(登戸駅機械式立体駐輪場のモデル実施) 選定地区における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の地区設定 自転車通行環境整備 新川崎地区(モデル地区)の整備着手 富士見通における調査・検討 川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車通行環境改善 歩道の安全性向上に向けた関係機関との調整(対象路線:市役所通、新川通)	駐輪場の「新たな料金体系」の検討(パブリックコメント・条例改正) 選定地区における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の策定(1次地区) 自転車通行環境整備 新川崎地区(モデル地区)の整備完了・効果検証 富士見通の整備着手 川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車通行環境改善 関係機関との調整結果を踏まえた検証の実施(対象路線:市役所通、新川通)	駐輪場の「新たな料金体系」の実施 選定地区における「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の策定(2次地区) 自転車通行環境整備 富士見通の整備完了 川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車通行環境改善 検証結果を踏まえた対策の実施(対象路線:市役所通、新川通)	事業推進

実施結果

進捗状況区分

3

・自転車通行環境整備の模範となる新川崎モデル地区の整備に向けて、工事を発注しました。また、富士見通りの自転車通行環境の整備に向け、関係機関と協議・調整を行い、整備方針を策定しました。

・川崎駅東口周辺地区の歩行者・自転車の通行環境の改善を目指し、外部委員会において、整備方針の検討を行いました。

・「新たな料金体系」について、外部委員会が、全市的な料金設定の検討を行い、適正な負担のあり方についての中間とりまとめを行いました。

・「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の地区決定(川崎駅東口)を行いました。

進捗状況区分の内容については9ページをご参照ください。